

府政3年間の取組み

平成23年2月
大阪府

橋下府政「変革と挑戦」の軸足①

「行政的価値」と「政治的価値」の分離と融合

- ・「行政的価値」(継続性・専門性・中立性)と「政治的価値」(府民目線・府民感覚)を車の両輪とする府政運営
- ・「政治的価値」と「行政的価値」の分離・融合

経営(マネジメント)概念の徹底

- ・大阪という都市の経営(ホリウムゾーン/都市魅力創造/セーフティネット/ツインエンジン)
- ・大阪府庁組織の経営(意思決定・伝達/究極の情報公開)
- ・財政規律の確立(バランスシート/中長期の収支/部局長マネジメント)
- ・マネジメントの基本は、「リスクを顕在化させる/リスクを先送りしない」

市場メカニズムの尊重

- ・政策スキームにおいて、可能な限り市場メカニズムを尊重
- ・実施主体の“競争環境”を設定する(公正・透明な土俵づくり/プレイヤーを固定化させない)
- ・サービスの受益者の“選択環境”を設定する(エンドユーザーの選択にさらす)
- ・金融マーケットの目利きによる融資の枠組み

橋下府政「変革と挑戦」の軸足②

分野	陥りがちな状態	橋下府政による「変革と挑戦」	取り組みの例
財政再建	借金依存、負担先送り	収入の範囲内で予算を組む、負担を先送りしない	財政再建プログラム(案)
	コスト意識の不徹底	フルコストによる管理フローとストックの両面	新たな公会計制度の導入
府庁改革	行政主導のサービス供給	民間の活動領域の拡大	市場化テストの本格導入
	外部チェックの形骸化	実質的外部チェック機能の導入	監査委員事務局の改革、改革評価委員体制
	情報公開の形骸化	究極の情報公開	意思形成過程の全面公開(予算、戦略本部会議、知事メール)
政策創造	公平性、平等性の重視	選択と集中、ターゲットの明確化	都市魅力創造(集客力)、私立高校授業料無償化(ホリウムゾーン)
	プロセス、手続きの重視	ゴールを先に見せる	広域水道企業団、関西国際空港のハブ化戦略、大阪の成長戦略
	過去の経緯、既得権に対する配慮	あるべき姿を追及、サイレント・マジョリティを意識	文化行政の転換
	供給側の論理・発想、自己満足	エンドユーザーの選択、府民満足度重視	マーケティング・リサーチの導入、私立高校授業料無償化、小規模経営相談事業
	現状維持	現状への危機感、警鐘を鳴らす、府民へのメッセージ性	教育非常事態宣言(学力問題)、成長戦略(アジアとの競争)

「財政再建・財政構造改革」

ポイント	事例・取組例
<p>財政規律の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間でいえば破産会社 ・『収入の範囲内で予算を組む』 ・減債基金借入れや借換債の増発から決別 ・次世代に負担を先送りしない ・将来リスクに備え、中長期の財政見通しを踏まえた財政運営 ・自律的財政構造をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財政非常事態宣言(20年2月)、20年度予算を4か月の暫定予算 ■ 財政再建プログラム(案)(20年6月) <ul style="list-style-type: none"> ・「聖域なく」ゼロベースで総点検・見直し ・かつてないスピードとボリューム ・府の職員にも改革の痛みを分かち合う覚悟を(20年8月～ 給料月額:3.5%~14%カット、退職手当 5%カット) ・プログラム(案)策定プロセスの公開(プレス全面公開) ■ 府独自の財政指標による目標管理(20年12月) ■ 20年度決算(11年ぶり黒字決算、黒字額の1/2を減債基金に編入、実質府債残高ピークアウト) ■ 中長期財政収支見通し【粗い試算】(21年2月) ■ 基金条例の改正(基金からの借入れ手法との決別、減債基金返済に道筋) ■ 21年度当初予算編成(退職手当債発行ゼロ、11年ぶり赤字予算脱却) ■ 21年度決算(2年連続黒字決算、黒字額を減債基金と財政調整基金に編入) ■ 22年度当初予算(退職手当債発行ゼロ、減債基金の復元228億円、財政調整基金の残高確保78億円) ■ 財政構造等に関する調査分析報告(22年4月) ■ 財政構造改革プラン(案)(22年10月) <ul style="list-style-type: none"> ・地方の事情の中身は地方が責任を持って決める「地域主権」の実現を通じて、府財政構造の抜本的改革をめざす(歳入歳出改革、国への制度提言(地方財政制度、社会保障制度、公営住宅制度など)、公務員制度改革) ■ 財政基本条例(仮称)の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・財政再建・財政構造改革の取組みを継続しつつ、さらに強化していくため、基本的な財政運営のあり方を定める条例化の検討

ポイント	事例・取組例
<p>予算編成改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メリハリ、戦略的財政配分(部局の枠の超えた施策の「選択と集中」) ・PDCAサイクルの徹底(府庁改革) <ul style="list-style-type: none"> 成果・結果にこだわる 漫然と継続しない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部局長マネジメントの実施・徹底(22年度当初予算編成過程～) <ul style="list-style-type: none"> ・府の財政状況を踏まえた予算要求抑制、事業の組換え ・基本方針を踏まえた「部局予算要求方針」のとりまとめ ■ 知事重点事業(22年度当初予算～) <ul style="list-style-type: none"> ・「新規性」「府民へのメッセージ性」「緊急性」の観点から重点的に取り組む事業(22年度 16事業、135億円) ■ 事業目標と撤退ルールの設定(23年度当初予算編成過程～) <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り定量化した目標設定 ・達成度による撤退のルール化 ■ 政策イノベーションに伴う政策変更マネジメント(政策変更に伴うデュー・デリジエンス)
<p>ガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民等の統制が利かないお金の使われ方の見直す(地域主権) ・府民等に理解いただける使い方へ(府庁改革) ・府民等へのわかりやすさを高める ・丸裸にする(府庁改革) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国との関係を見直す <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄事業負担金廃止(維持管理負担金・業務取扱費) ・国関係法人等へ支出の総点検(21、22年度の予算編成過程で126団体・14.2億円を見直し。自治体国際化協会への分担金、運輸事業振興費補助金等) ■ 儀礼的な公費支出の見直し(20年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・知事交際費の廃止(都道府県、政令市初) ・府政関係者等に対する慶弔関連の経費支出の廃止 ・奨励金、知事副賞の公費負担の廃止 ・祝電、表彰における副賞等の見直し ■ 予算編成手続きの透明化(20年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・段階ごと要求書、査定書等の公表 ・知事ヒアリング等のプロセスの公開 ■ 新公会計制度の導入(23年度試験運用、24年度本格運用) <ul style="list-style-type: none"> ・民間準拠(複式簿記、発生主義)の制度の導入。負担やリスクも含め財政運営の全体像をわかりやすく示す

ポイント	事例・取組例
<p>「経営感覚」 (当たり前の経営へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の明確化 ・公金投入の意義を再確認 ・市場原理を可能な限り尊重 ・人件費・維持管理費等を含めたフルコスト管理 ・収入でフルコストをまかなう 	<p>■施設使用料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設特性により、「必需性」と「市場性」の度合を区分し、“受益者(サービス利用者)負担割合”を設定。受益(サービス)に応じた負担(対価・料金)を求める ・「必需性」が低く(選択的)、「市場性」が高い、特定のサービス利用については、利用料金で人件費、維持管理経費等を含むフルコストをまかなうことを基本に <p>○府営駐車場への指定管理者制度の導入(23年4月からの移行に向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3駐車場一体管理によるスケールメリットを最大限発揮 ・民間事業者等のノウハウ・創意工夫等の導入による収支改善 ・駐車場料金(公金)収入でフルコスト(建設費含む)をまかなえない赤字事業状態から脱却。利用料金収入でフルコストをまかない(府の負担なし)、さらに府への納付金増額(十年4.7千万円)となる黒字事業化 <p>■府中央卸売市場への指定管理者制度の導入(24年4月からの導入に向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の公募にあわせて、制度導入による管理コストの縮減効果分を活用して、市場を「競争力のある総合食料物流基地」とした活性化事業の提案を求める ・利用料金制度を導入して、指定管理者としての会計(民間分)と市場開設者としての会計(府分)を収入でまかなうことを基本とする会計を採用

ポイント	事例・取組例
<p>◆ 事業スキームの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の団体を固定化しない(他の団体が参加できる状況を確認) ・サービスの受益者による選択を重視(行政サービスをサービスの受益者の選択に常に晒す) ・厳格なPDCA(ニーズに合わなくなれば素早く終了・撤退) ・特定団体の介在を回避、特定団体生き残りのための事業はしない ・事業目的と財源の団体を明確化(黒字事業と赤字事業の抱き合わせはしない) 	<p>《市場原理を可能な限り尊重》</p> <p>■中小企業支援策の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小規模事業経営支援事業」の再構築(団体補助から事業費補助への転換。PDCAサイクルの確立) ・民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設(商工会等による「小規模事業経営支援事業」とエンドユーザーが選択できる環境整備) ・中小企業向け制度融資の転換(金融マーケットによる目利きを活用するため、金融機関提案型融資の創設) <p>■大阪府ITステーションの運營業務委託先を公募化(20年度、21年度から事業開始)</p> <p>■私立高校等授業料支援補助金(授業料実質無料化の拡大)</p> <p>■御堂筋イルミネーションの事業スキーム(21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金とそれと同額の一般財源で事業実施 <p>《公が介入する領域の明確化、公金投入の流れの透明化》</p> <p>■宝くじ普及宣伝事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじ売上金の一部が日本宝くじ協会等に支出され、助成事業として地方自治体や公益法人に配分。売上金の一部が配分の過程で国の天下り団体に流れ、不要な中間コストが発生。事業スキームを抜本的に見直すよう提案(22年9月) <p>■大阪府国際交流財団(OFIX)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府が出捐した基本財産の運用益で国際交流事業を実施。必要な事業は府で実施することとし、基本財産の府への返還を要請(20年5月) <p>■旧企業局事業(りんくうタウン、タウン管理財団など)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体を介在させて、黒字事業で赤字事業を補てんするやり方は、複雑で不透明。成長の原動力となるべき黒字事業が伸びない

「府庁改革」

ポイント	実例・取組例
<p>意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民ニーズをきちんとつかみ、行政の独善に陥らない(CS最大化)(外部の視点) ・行政として客観的事実、リスク、戦略オプションを整理のうえ、知事が政治的に決定・判断 	<ul style="list-style-type: none"> ■政策マーケティング・リサーチの実施(自治体初の本格的なチームの設置)(20年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・施策の企画立案、効果測定のための基盤。部局長マニフェストの成果指標に活用 ■府民の声システムの整備(20年6月) <ul style="list-style-type: none"> ・府民からの意見・提言・要望を一元的に管理し、ホームページで公表 ■経営企画会議の設置・運用開始(20年8月)(資料、議事概要の公表) ■意思決定プロセスの記録化の徹底(21年1月～) ■事業検証のプロセス改革(諮問機関等のあり方) <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の検討を現実の政策判断に直結させるべく、知事自ら諮問機関等に参画し、徹底的に議論・検証(槇尾川の治水対策関連の経緯) ・20年6月「財政再建プログラム案」(ダムとしての事業継続は妥当。ただし、財政状況に鑑み20年度は本体着工見送り) ・21年5月 槇尾川ダム本体工事の契約締結 ・21年9月「建設事業評価委員会」(ダムは原則つくりたくない。知事として最終判断するが、専門家の立場から徹底的にチェックしてほしい) ・21年12月「槇尾川ダム建設事業等に関する有識者会議」 ・22年1月「建設事業評価委員会」(意見具申(継続は妥当、ただし他の手法をとりえることも考えられる)) ・22年2月 ダム本体関係工事を休止 ・22年5月「大阪府河川整備委員会」(今後の治水対策の進め方)とりまとめ ・22年11月「大阪府河川整備委員会」(委員会として整備手法のとりまとめできず)

ポイント	実例・取組例																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・決定と執行を明確にわかる。責任の所在の明確化 ・透明性の向上、記録化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■究極の情報公開「施策プロセスの見える化」(22年1月から試行実施、23年度から全部局実施予定) ■戦略本部体制スタート(21年4月) <ul style="list-style-type: none"> ・戦略本部会議(経営企画会議の発展版。資料、議事概要の公表、会議の原則公開) ・「府政運営の基本方針」(府としての大きな方向性を決定) ・部局長マニフェスト(部局長が、知事と価値観を共有し、目標実現をめざし執行) ・改革評価委員(知事が改革を進めるにあたり、自己点検を補完するため、外部の視点から評価を行う有識者) <p style="text-align: center;">平成22年度大阪府戦略本部会議 議題等一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>議題等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第19回 (22年12月3日)</td> <td>【議題】大阪の成長戦略 案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第18回 (22年11月24日)</td> <td>【議題】企業誘致戦略(商工労働部)</td> </tr> <tr> <td>第17回 (22年11月9日)</td> <td>【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第16回 (22年11月2日)</td> <td>【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第15回 (22年9月17日)</td> <td>【議題】大阪府都市開発の民営化について 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る提案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第14回 (22年9月14日)</td> <td>【議題1】(財)大阪府地域支援人権金融公社との準消費貸借契約の締結について(商工労働部) 【議題2】財政構造改革プラン 素案(総務部)</td> </tr> <tr> <td>第13回 (22年8月27日)</td> <td>【議題1】大阪の成長戦略 素案(政策企画部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 素案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第12回 (22年8月5日)</td> <td>【議題1】財政構造改革プラン 素案(総務部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 骨格案(政策企画部) 【議題3】大阪の成長戦略(仮称) 骨格案(政策企画部) 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る仮提案(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第11回 (22年6月30日)</td> <td>【報告1】財政構造改革プラン たたき台(総務部) 【報告2】戦略本部会議の運営について(政策企画部)</td> </tr> <tr> <td>第10回 (22年5月19日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(水道企業管理者、環境農林水産部長)</td> </tr> <tr> <td>第9回 (22年5月17日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(教育長、商工労働部長、監査委員事務局長)</td> </tr> <tr> <td>第8回 (22年5月13日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(都市整備部長、危機管理監、健康医療部長)</td> </tr> <tr> <td>第7回 (22年5月12日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(府民文化部長、住宅まちづくり部長)</td> </tr> <tr> <td>第6回 (22年5月11日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(福祉部長)</td> </tr> <tr> <td>第5回 (22年5月10日)</td> <td>【議題】部局長マニフェスト(政策企画部長、総務部長、会計管理長)</td> </tr> <tr> <td>第4回 (22年4月28日)</td> <td>【議題】財政構造改革プラン(仮称)の策定スケジュールについて(総務部)</td> </tr> <tr> <td>第3回 (22年4月21日)</td> <td>【議題】市町村への権限移譲(総務部)</td> </tr> <tr> <td>第2回 (22年4月9日)</td> <td>【議題】組織戦略 新中期計画(案)と採用方針(総務部)</td> </tr> <tr> <td>第1回 (22年4月7日)</td> <td>【議題】池田市からの提案への対応について(政策企画部)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定例記者会見(毎週化)、登庁・退庁時の囲み取材の定例化、ぶらさがり取材(随時) 	開催日	議題等	第19回 (22年12月3日)	【議題】大阪の成長戦略 案(政策企画部)	第18回 (22年11月24日)	【議題】企業誘致戦略(商工労働部)	第17回 (22年11月9日)	【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)	第16回 (22年11月2日)	【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)	第15回 (22年9月17日)	【議題】大阪府都市開発の民営化について 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る提案(政策企画部)	第14回 (22年9月14日)	【議題1】(財)大阪府地域支援人権金融公社との準消費貸借契約の締結について(商工労働部) 【議題2】財政構造改革プラン 素案(総務部)	第13回 (22年8月27日)	【議題1】大阪の成長戦略 素案(政策企画部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 素案(政策企画部)	第12回 (22年8月5日)	【議題1】財政構造改革プラン 素案(総務部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 骨格案(政策企画部) 【議題3】大阪の成長戦略(仮称) 骨格案(政策企画部) 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る仮提案(政策企画部)	第11回 (22年6月30日)	【報告1】財政構造改革プラン たたき台(総務部) 【報告2】戦略本部会議の運営について(政策企画部)	第10回 (22年5月19日)	【議題】部局長マニフェスト(水道企業管理者、環境農林水産部長)	第9回 (22年5月17日)	【議題】部局長マニフェスト(教育長、商工労働部長、監査委員事務局長)	第8回 (22年5月13日)	【議題】部局長マニフェスト(都市整備部長、危機管理監、健康医療部長)	第7回 (22年5月12日)	【議題】部局長マニフェスト(府民文化部長、住宅まちづくり部長)	第6回 (22年5月11日)	【議題】部局長マニフェスト(福祉部長)	第5回 (22年5月10日)	【議題】部局長マニフェスト(政策企画部長、総務部長、会計管理長)	第4回 (22年4月28日)	【議題】財政構造改革プラン(仮称)の策定スケジュールについて(総務部)	第3回 (22年4月21日)	【議題】市町村への権限移譲(総務部)	第2回 (22年4月9日)	【議題】組織戦略 新中期計画(案)と採用方針(総務部)	第1回 (22年4月7日)	【議題】池田市からの提案への対応について(政策企画部)
開催日	議題等																																								
第19回 (22年12月3日)	【議題】大阪の成長戦略 案(政策企画部)																																								
第18回 (22年11月24日)	【議題】企業誘致戦略(商工労働部)																																								
第17回 (22年11月9日)	【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)																																								
第16回 (22年11月2日)	【議題】府政運営の基本方針2011 案(政策企画部)																																								
第15回 (22年9月17日)	【議題】大阪府都市開発の民営化について 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る提案(政策企画部)																																								
第14回 (22年9月14日)	【議題1】(財)大阪府地域支援人権金融公社との準消費貸借契約の締結について(商工労働部) 【議題2】財政構造改革プラン 素案(総務部)																																								
第13回 (22年8月27日)	【議題1】大阪の成長戦略 素案(政策企画部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 素案(政策企画部)																																								
第12回 (22年8月5日)	【議題1】財政構造改革プラン 素案(総務部) 【議題2】府政運営の基本方針2011 骨格案(政策企画部) 【議題3】大阪の成長戦略(仮称) 骨格案(政策企画部) 【報告】国際戦略総合特区・地域活性化総合特区に係る仮提案(政策企画部)																																								
第11回 (22年6月30日)	【報告1】財政構造改革プラン たたき台(総務部) 【報告2】戦略本部会議の運営について(政策企画部)																																								
第10回 (22年5月19日)	【議題】部局長マニフェスト(水道企業管理者、環境農林水産部長)																																								
第9回 (22年5月17日)	【議題】部局長マニフェスト(教育長、商工労働部長、監査委員事務局長)																																								
第8回 (22年5月13日)	【議題】部局長マニフェスト(都市整備部長、危機管理監、健康医療部長)																																								
第7回 (22年5月12日)	【議題】部局長マニフェスト(府民文化部長、住宅まちづくり部長)																																								
第6回 (22年5月11日)	【議題】部局長マニフェスト(福祉部長)																																								
第5回 (22年5月10日)	【議題】部局長マニフェスト(政策企画部長、総務部長、会計管理長)																																								
第4回 (22年4月28日)	【議題】財政構造改革プラン(仮称)の策定スケジュールについて(総務部)																																								
第3回 (22年4月21日)	【議題】市町村への権限移譲(総務部)																																								
第2回 (22年4月9日)	【議題】組織戦略 新中期計画(案)と採用方針(総務部)																																								
第1回 (22年4月7日)	【議題】池田市からの提案への対応について(政策企画部)																																								

ポイント	事例・取組例
組織強化 ・知事の意味(考え)を組織にスピード感をもって伝達 ・責任の所在の明確化 ・PDCAサイクルの実質化 ・部局長マネジメントの強化 ・地域主権時代を見据えた組織像、職員像	■知事メール(20年2月～) ・知事の課題意識等をダイレクトに関係者に伝え、組織内で共有 ■組織目標達成に向けた戦略的な取組み(21年4月～) ・部局長マニフェスト(アウトプットだけでなく、府民満足度等のアウトカムの目標設定。数値・量化を基本とし、達成度の測定を可能に) ・基本方針を踏まえた「部局予算要求方針」のとりまとめ ・政策イノベーション(これまでの価値観・行政手法から離れ、新たな発想等による政策転換等を奨励) ■戦略的な取組みを支える環境整備 ・組織戦略(組織のスリム化を進めつつ、社会人経験を有する人材をはじめ、新しい血を組織の中に導入し、多様な人材と既存の組織風土とがぶつかり合う“化学反応”を通じて、組織の活性化をめざす)(21年8月) ・採用戦略(公務員試験は筆記試験重視とのイメージを打破し、人物重視の評価を徹底。民間企業志望の大学生や転職希望の社会人が受験しやすい試験へ)(22年12月) ・人事評価制度の見直し(職員がやる気を出し、チャレンジする組織をめざす)
危機管理 ・時宜を得た判断	■新型インフルエンザ対策(府内中高一斉休校)(21年5月) ・21年5月17日、大阪で初めての患者確認。患者の分析を踏まえ、感染拡大の防止のため、5月18日から1週間、府内中高一斉休校措置を実施 ・5月25日には、府内の患者はゼロ。神戸・大阪で検出された国内発生初期のウイルスは、5月に府内で検出されたのが最後。流行拡大せずに消失した可能性が大きく、一斉休校の効果があったものと評価された

ポイント	事例・取組例
税金を1円たりともムダにしない業務執行	■制度改善(20年度～) ・税金を1円たりともムダにしない取組姿勢を人事評価制度へ反映 ・予算使い切り防止の仕組み ■業務改善・経費節減(20年度～) ・カラーコピーの原則禁止 ・コピーちょっと待ったキャンペーン ・防災無線の利用徹底 ・定期刊行物等の購入見直し(約8千万円) ・防災訓練経費の縮減(列車の無償提供等) ■タイムマネジメント(20年度～) ・資料の簡素化、決裁の簡素化 ・会議コストの意識(単価表) ・待機時間の縮減(答弁調整会議の効率化等)
ストックの有効活用 ・管理から活用へ	■旧知事公館の有効活用(大阪府公館として活用)(20年5月～) ■庁舎、府営公園、府営住宅の自動販売機設置(公募)(20年度～) ■事業予定地などの土地貸付(20年8月～) ■アドプトライトプログラム、道の駅広告事業(20年2月～) ■咲洲庁舎 ・旧WTCビルを購入し、本庁機能の一部を移転。府市連携の推進、民間ビル借上げの解消、執務環境の改善など、庁舎として有効活用 ■大手前・森之宮のまちづくりの検討(21年8月～)

ポイント	実例・取組例
<p>民間の創意工夫、ノウハウを最大限活用</p>	<p>■民間に学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外形的公正性の確保(選定委員等の選任ルール)(21年2月～) ・内部統制手法を活用した組織強化(21年11月～) ・戦略的広報(情報発信力の組織的強化)(21年4月～) <p>■民間ノウハウの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪版市場化テストの推進(20年3月～、22年度から7事業を民間開放) ・民間人登用(商工労働部長、国際交流監、都市魅力創造、広報、監査)(21年度～) ・業務改革民間アドバイザー(経済団体推薦9名)の設置(20年9月) ・業務改革レポート(20年12月) ・ホスピタリティ向上(接遇マニュアル等)(20年度～) <p>■民間との協働等(20年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括協定(㈱ローソン、㈱サークルKサンクス、イオン㈱、㈱セブン・イレブン・ジャパン) ・泉佐野丘陵の大規模な緑地づくり(大輪会) ・都市農業の推進と農空間の保全・活用(イズミヤ㈱) ・災害時における協定(社団法人大阪府助産師会、NPO法人日本レスキュー協会) ・防災備蓄用品の寄贈(日清食品㈱) ・「共生の森づくり基金」への寄附制度の創設(南海電気鉄道㈱) ・「大阪ミュージアム構想」の推進(りそな銀行等) ・「大阪産(おおさかもん)のPR及び常設販売コーナーの設置(イズミヤ㈱) ・校庭の芝生化(アサヒビール㈱、(財)日本ラグビーフットボール協会、㈱りそな銀行等) ・「こころの再生」府民運動への協力(コカ・コーラウエスト㈱) ・大阪府木づかいCO2認証制度(大阪産業大学等)
<p>府民の声に真摯に耳を傾ける</p>	<p>■府庁敷地内全面禁煙(20年5月～)</p> <p>■「障がい」の表記変更(20年3月～)</p>

ポイント	実例・取組例
<p>手厚い身分保障等に甘えることなく、自己改革を徹底(公務員制度改革)</p>	<p>■福利厚生団体への補助廃止(20年度)</p> <p>■人事制度の見直し (「人的資源マネジメント」《民に学んで意識を変える》)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気休暇承認手続きの見直し(20年6月) ・休息制度の廃止(20年8月) ・旅費制度の見直し(20年8月) ・健康増進施設(運動場、体育館、武道場)の廃止(20年8月) ・病気休暇、休職制度の見直し(21年度～) ・天下りとの批判から決別する透明性の高い再就職支援への見直し(21年度～) ・服喪休暇等の見直し(22年1月～) ・特別休暇、特殊勤務手当の見直し(22年度～) <p>■給与制度改革(23年度から実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務給原則の徹底の観点から、独自給料表の導入、わたり・一律的昇格廃止、幹部職員への定額制の導入、現給保障の解消等大阪府独自の公務員制度改革
<p>透明性を高め、ガバナンスを効かせる</p> <p>・自立化</p>	<p>■出資法人等の改革(21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価システムの導入等によるPDCAサイクルの構築 ・指定出資法人の役員報酬の公表義務付け ・府出資法人等の自立化を図る観点から、団体に派遣している府職員の給与について、補助金、委託料による人件費負担を21年度から廃止。24年度までに大幅な職員引き上げを実施(職員のプロパー化) ・府立病院機構の一般型地方独立行政法人(非公務員型)への移行の検討 ・試験研究機関の独立行政法人化(産業技術総合研究所:22年12月定款議決、環境農林水産総合研究所:定款審議中) <p>■公の施設改革(21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度を中心としたPDCAサイクルの構築

「政策創造」

ポイント	実例・取組例
財政再建との両立	<ul style="list-style-type: none"> ■重点政策(20年6月) ・未来を担う世代や大阪を圧倒的に特徴づけるための集中投資
政策の全体像	<ul style="list-style-type: none"> ■将来ビジョン大阪(20年12月) ・めざす大阪像、政策の柱立てを府民にわかりやすく提示
成果指標設定と責任の所在の明確化による戦略目標の実現 ・変革と挑戦 ・PDCAサイクルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ■部局長マニフェスト(21年度～) ・府庁組織の各部門の政策推進とマネジメントの要である部局長自身が、自らの部門が遂行する戦略目標や具体的な成果指標を掲げ、知事との間でその実現を約束し、府民の皆様に公表。組織目標達成に向けたPDCAサイクルを構築し、目標の達成度を測定、評価・検証する仕組み <p>(21年度) 56の政策課題を設定 (21年度終了時点での目標達成度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遂行目標(施策推進上の目標) 92.9% ・業績目標(アウトプット、アウトカム) 68.1% <p>(22年度) 52の政策課題を設定</p>
トップダウンによる施策の優先順位付け (部局の枠を超えた施策の選択と集中)	<ul style="list-style-type: none"> ■知事重点事業(22年度～) ・「新規性」「府民へのメッセージ性」「緊急性」の観点から重点的に取り組む事業を知事が選定 (22年度 16事業、135億円)

ポイント	実例・取組例
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ポリウムゾーン (大阪の活力の低下は、ポリウムゾーンといわれる中間層が減少、弱体化していることが要因。未来への投資である教育分野のテコ入れを図ることがその強化につながる) <p>(子どもたちの9割以上が通う公立小学校の教育に責任があるのは市町村。府教委による目標設定と市町村による結果公表がポイント)</p> <p>(中学校卒業段階での「ワンチャンス」。公私の競争条件を合わせることで、従前の公私協議により公私の受入枠(「7・3枠」)を設定する仕組みは見直し、学校間の切磋琢磨による教育力の向上を促す)</p> <p>(公私の選択条件を整えたうえで、公私のバランスを図りながら財源を分配)</p>	<p>《小中学校における学力向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学力テスト結果公表(20年8月29日) ・どんな理由があろうとも、大阪の学力は全国からするとかなり低い。そのことから逃げてはならない。私には子どもたちの学力を上げる責任がある(20年10月26日、第1回「大阪の教育を考える府民討論会」) ・市町村ごとの結果公表による権限と責任の明確化 ■教育非常事態宣言(20年9月5日、定例記者会見) ・①学力向上方策を徹底する。②学校や教委だけに任せない。地域や家庭も責任を持つ。③ダメ教員は排除する。教員のがんばりをもっと引き出す。④「なんでも自由」を改める。 ・「大阪教育ゆめ基金」を創設し、「『大阪の教育力』向上に向けた緊急対策」(20年10月16日策定)を展開 ・おおさか・まなび舎事業(放課後等の学習支援)、学習指導ツールの活用、地域による学校支援拠点の整備を促進 ・大阪府学力・学習状況調査、中学校の学力向上プロジェクト支援(22年度当初予算) <p>《高校教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■私立高校授業料無償化 ・「ポリウムゾーン」をこれ以上弱体化させない。低所得層から中所得層へ、中所得層から高所得層へと移転を促進する。「ポリウムゾーン」をターゲットに、大阪全体の底上げにつなげたい(22年11月26日、教育に関する知事メッセージ) ・①所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、②生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅拡充(23年度当初予算案検討中) ■府立高校 ・新たな特色づくりの推進(「進学指導特色校」「新たな体育科」「教育C付属研究校」)、がんばった学校への支援(22年度当初予算) <p>《公私トータルで大阪の教育を考える場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪教育会議(22年11月26日) ・公私のバランスを図りながら、大阪の教育全体の底上げを図る(公私共通の学力テスト(小・中学校)、公私共通の指標によるがんばった学校支援(高校)などを検討)

ポイント	事例・取組例
<p>◆ 都市魅力創造 (内外の人々が大阪に来て、見て、楽しめる場を提供したい、そのために、大阪という都市を最大限活用したい。守りの文化から攻めの文化への転換を図る)</p> <p>(サプライズとインパクトのある思い切った投資を行い、他を圧倒する大阪の魅力を創出)</p> <p>(府民にはっきりと見えるかたちで大阪のみどり化を加速させる)</p>	<p>《文化行政の転換》 ・本来、文化とはそのまちに住む人々の生活、ライフスタイルの積み重ね、まちの空気感によって育まれるもの。大阪にふさわしい文化は、表現者(アーティスト)が感じ取り、自ら作り上げる。行政は、彼らに活動の場を提供することに役割を転換(「私が考える文化行政論」22年9月) ・大阪センチュリー交響楽団の自立化 事実上の府営楽団という現状から脱却し、府民や企業の支援を得て、府補助金に依存しない楽団として自立化 ・上方演芸資料館(ワッハ上方)のあり方 立地も含めた館のあり方について、経営企画会議(現・戦略本部会議)等で議論。集客に向けた必死の努力を条件として現地存続</p> <p>《都市魅力創造》 ・大阪のまちの空気感、まちの顔を創り出す。効果が見えないところにお金は出さない ・都市魅力創造局の設置 21年4月新設。魅力的な地域資源を磨き上げ、文化や芸術、スポーツや観光など、様々な都市の魅力創造から発信までの取組みを一元化 ・大阪ミュージアム構想(ふるさと納税) ・水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出) ・おおさかカンヴァス ・御堂筋kappo ・御堂筋イルミネーション ・大阪マラソン 府民参加型大規模マラソンを23年度に開催。大阪ならではの「祭り」を演出し、元気な大阪や都市魅力を国内外に大きく発信 ・大阪サイクルイベント ・上海万博への大阪館出展 ・石畳と淡い街灯まちづくり</p> <p>《大阪産(もん)》 ・「なにわ特産品」や「なにわの伝統野菜」といった大阪産農産物等、「大阪産(もん)名品」をはじめとする大阪の魅力的な食品等、「大阪産(もん)」を全国発信。全国ブランド化を推進</p> <p>《みどりの風》 ・これからの15年間で市街化区域の緑被率を現況の1.5倍、20%にすることが目標 ・海と山をつなぐみどりの風の軸を作るため、市街地に実感できるみどりを創出。みどりの風促進区域、公立小学校の校庭の芝生化などの取組みを推進</p>

ポイント	事例・取組例
<p>◆ セーフティネット (規制・誘導などの政策手法をフル活用しながら、府県としての専門性・広域的役割を果たす)</p>	<p>《財政再建プログラム案(20年6月)で特に配慮した施策》 ・障がい者に関する施策(重度障がい者等住宅改造助成など)、いのちに関する施策(救命救急関係事業など)、治安に関する施策(警察官定数など)</p> <p>《治安》 ■街頭犯罪ワースト1返上 ・街頭犯罪は体感治安の一番のメルクマール ・治安確保は府県の最大の責務の一つであり、「大阪の安全力」を強化する取組みに尽力。警察庁長官にも直に要望し、21年度から全国トップレベルの警察官増員数を実現 ・繁華街や駅前駐輪場等への防犯カメラの設置、パトカーや捜査用車両へのカメラシステムの導入。DNA型鑑定器材、捜査用撮影資器材など第一線警察活動の資器材を集中強化。悪質重要事件捜査支援システムの整備 ・警察・知事部局・教育委員会など全庁挙げて大阪の安全力強化に取り組む総合的な治安対策の司令塔として、政策企画部に「青少年・地域安全室」を設置(21年4月) ・校庭の芝生化事業を通じて芽生えた「地域力再生」の動きを最大限に活用し、地域安全センターの設置を促進。各土木事務所に警察官を配置し、地域住民による自主的な防犯活動を後押し ・街頭犯罪認知件数は12年に全国ワーストワンになって以来11年ぶりに返上。ひたたくり認知件数は昭和51年に全国ワーストワンになって以来35年ぶりに返上(23年1月)</p> <p>《セーフティネット》 ■新型インフルエンザ対策 ・府内中高一斉休校を判断・実施(21年5月)</p> <p>■医療対策 ・救急医療情報システムの整備、ドクターヘリの運用、救急勤務医手当、夜間休日の産婦人科の救急搬送体制など、府内救急医療急制の確保のための取組み強化(21年度当初予算)</p> <p>■がん対策 ・府民のがん死亡率の改善(組織型検診の導入など政策イノベーションによる検診受診率の向上)対策(23年度当初予算案検討中)。成人病センターの建て替えに向けた検討調整</p>

ポイント	実例・取組例
<p>◆ セーフティネット (規制・誘導などの政策手法をフル活用しながら、府県としての専門性・広域的役割を果たす)</p>	<p>■ 児童虐待対策 ・ 通告促進のためのテレビCM(22年8月、11月) ・ 子ども家庭センター機能の強化(人員体制、一時保護)と市町村との連携(23年度当初予算案検討中)</p> <p>■ 青少年健全育成(23年2月議会に条例改正案を上程予定) ・ 「子どもを守る」という強いメッセージを発信 ・ 「子どもの性的虐待の記録」という概念を設けて児童ポルノ等を規制(全国初)</p> <p>■ 援護を必要とする子どもたちへの支援 ・ 重度障がい児等の地域生活支援、発達障がい児の早期療育体制の整備、児童養護施設等入所児童の学力向上支援など(22年度当初予算)</p> <p>■ 支援教育の充実 ・ 知的障がいのある児童生徒数の増加に対応するため、府内4地域で新校整備に着手(うち、1地域は23年度当初予算案検討中)、就労を通じた社会的自立をめざす高等支援学校の整備に着手(3校)、職業コースの設置(5校) ・ 障がいのある生徒の高校生活を支援(23年度当初予算案検討中)</p> <p>■ 障がい者雇用 ・ 「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例」の制定(21年10月)施行(22年4月)、法定雇用率未達成企業と「取引しません」宣言(21年11月)。条例制定を契機に、「依頼」「働きかけ」というこれまでの行政手法から、税の減免という具体的なインセンティブを提示し、雇用促進をめざす手法へ転換 ・ 府庁における非常勤雇用(チャレンジ雇用)の拡充と一般就労へのステップをめざし、集中配置方式による「ハートフルオフィス」を開設予定(23年度当初予算案検討中)</p> <p>■ 雇用・人材確保策の再構築(22年度～) ・ 大阪の雇用失業情勢の構造的課題に対応するため府独自の「大阪における雇用実態把握調査」を実施</p>

ポイント	実例・取組例
<p>◆ セーフティネット (規制・誘導などの政策手法をフル活用しながら、府県としての専門性・広域的役割を果たす)</p>	<p>■ 貧困ビジネス規制(22年10月制定、23年2月施行) ・ 入居時の契約を受給者側から解約できるようにするほか、違反業者には罰則を科す、全国初の条例を制定。「解約権は弁護士や福祉担当者が悪質業者と戦う武器になる」</p> <p>■ 暴力団規制 ・ 府が発注する公共事工事にかかる全業者に対し、暴力団との関係が判明すれば、業者名を公表することを全国で初めて盛り込んだ「大阪府暴力団排除条例」を制定(23年4月施行)</p>
<p>◆ セーフティネット (少子高齢社会を乗り切るため、府営住宅など既存のストック活用、ソーシャルキャピタルの形成など政策イノベーションによる施策の推進を図る)</p> <p>(財政制約下における新たな治水対策)</p>	<p>■ 住宅・まちづくり政策の再構築 ・ 府営住宅供給中心の政策から、民間等を含めた住宅市場での、府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換。府営住宅は、将来的には量的縮小(半減)。新たな住宅セーフティネットの構築をめざす(23年度当初予算案検討中)</p> <p>■ 泉北ニュータウンの再生 ・ 高度経済成長期に建設されたニュータウン再生のモデルケースとして、駅周辺地域の活性化を図るとともに、地域の過半を占める公的賃貸住宅の活用など、ストックの組み替えをめざす</p> <p>■ 地域力再生(21年度～) ・ 小学校の校庭の芝生化を契機にして、小学校区を核として学校支援や防犯・防災、高齢者の見守りなどに取り組む地域住民・団体等を市町村を通じて支援 ・ 府営住宅のストックを活用した高齢者等の地域ケアの推進(22年度～)</p> <p>■ 新たな治水対策への転換 ・ 百年に一度というゴールを掲げ続けることはできない。どうやったら最小限で被害が食い止められるのかというところを模索して方針を作り直していきたい。川の中に水を押し込めるという対策ではなくて、20年、30年でできる現実的なところで計画をきちんと練っていこうということにしたい。「榎尾川ダム建設事業」等に関する有識者会議 ⇒ 河川に水を閉じ込め、50年、100年以上先でないと実現できない治水から、河川から水があふれても人命を守り、20～30年で効果が実感できる治水へ、「治水の基本的な考え方」を大転換。現在、榎尾川ダムについて検討中</p>

ポイント	事例・取組例
<p>◆ ツインエンジン (産業集積の厚みと世界標準の内際インフラを擁する東京と大阪の二大都市圏がツインエンジンとなって日本の成長をけん引する)</p>	<p>《内際インフラ》 ■ 関空の国際ハブ空港化 (関空の競争力強化) ・国土交通省成長戦略への位置付け(22年5月)及び戦略を実現するため伊丹(大阪国際)空港との経営統合スキームの構築や民間資金導入(コンセッション)の推進 (関空アクセス具体化) ・なにわ筋線検討開始(国 都市鉄道調査実施(21年度～))、関空高速アクセス鉄道(国際拠点空港へのアクセス改善)検討調査(予定)(23年度当初予算案検討中) (連絡橋通行料金引下げ) ・関空連絡橋の道路部分を国に移管し、通行料金の引き下げを実現(21年度～) ■ 阪神港 ・国際コンテナ戦略港湾指定(22年8月)。ハブ機能強化のためのインフラ整備と貨物集約等総合的な対策獲得(23年度当初予算案検討中)</p> <p>《基幹交通》 ■ リニア中央新幹線 ・JR東海 大阪開業目標2045年に対し、「交通政策審議会鉄道部会中央新幹線小委員会 中間とりまとめ(案)(22年12月)」において、「大阪開業を出来る限り早く実現させることが極めて重要」と言及 ■ HA(ハイウェイオーソリティ)構想の具体化 ・ミッシングリンク解消に向け、HA構想を5団体(大阪府・兵庫県・大阪市・神戸市・堺市)で国に提案(新たな高速道路料金案に対する阪神都市圏からの意見と提案(22年4月))</p> <p>《大都市圏戦略》 ■ 大都市圏戦略／総合特区 ・「大都市圏戦略」の取りまとめに資する調査費等獲得(23年度当初予算案検討中)(国家戦略として大都市圏政策の重要性について規定) ・国の新成長戦略に総合特区制度の創設を位置付け、総合特区推進調整費獲得【国際戦略総合特区／地域活性化総合特区】(23年度当初予算案検討中)</p>

ポイント	事例・取組例
<p>◆ ツインエンジン (変革と挑戦を続ける府内の企業を応援する)</p> <p>(公費投入の意義を確認し、地域に貢献する大学へ)</p> <p>(地域住民や企業が海外との関わりを拡大する中、地域住民の代表である自治体の長として、国家間の政治的な立場とは別に、経済や観光などの分野において交流を進め、大阪の活性化に寄与する)</p>	<p>《産業振興》 ■ 大阪の強みを活かす ・大阪が高いポテンシャルを有するリチウムイオン電池の有望市場であるEV(電気自動車)を核とした産業振興、府内中小企業の新エネルギー産業への参入促進、国際会議開催による大阪ブランドの発信 ・世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向け、大阪バイオファンドの組成など、オール大阪で策定した大阪バイオ戦略に基づくバイオ振興 ■ ものづくり中小企業支援 ・府の商工行政の「総合商社化」(21年度～)、ものづくり中小企業とのダイレクトなネットワークを構築 ・アジア市場、新分野へ打って出るものづくり中小企業への支援(22年12月知事メッセージ)の本格化</p> <p>《府立大学改革》 ・強みを活かした「選択と集中」の観点から、理系特化 ・「税金が使われていることを認識し、社会に出て活躍できるような人材になることで、大阪府民に還元してほしい。」(21年4月 府大入学式)</p> <p>《自治体外交の推進》 「アジア重視」「アジア全方位」の基本方針のもと、積極的なプロモーション活動、交流事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月27～28日 中国(上海市) ・平成20年10月27～30日 中国(上海市・江蘇省) ・平成20年11月19～21日 中国(北京市・天津市) ・平成21年7月20～22日 韓国(ソウル市) ・平成21年8月24～28日 タイ(バンコク) ・平成21年9月3～5日 韓国(ソウル市) ・平成21年12月22～24日 中国(浙江省) ・平成22年1月20～22日 ベトナム(ホーチミン市、ハノイ市)・シンガポール ・平成22年6月14～21日 フランス(ヴァルドワーズ県)、ドイツ(ヘッセン州)、英国(ロンドン市) ・平成22年7月27～31日 中国(上海市、北京市) ・平成22年9月5～8日 台湾(台北市、高雄市) ・平成22年10月29日～11月1日 中国(上海市 上海万博サミットフォーラムにおいて、「都市の「成長と定住」を支えるソーシャルキャピタル」をテーマに記念講演 ・平成22年11月3～5日 韓国(ソウル市) ・平成22年12月21～23日 中国(香港・マカオ)

ポイント	実例・取組例
<p>成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・克服すべき課題の分析を踏まえ、具体的な取組み、目標値を設定 ・現状に対する危機感、めざす目標をあらゆる主体と共有し実現をめざす 	<p>■大阪の成長戦略(22年12月策定)</p> <p>「高付加価値化」「対内投資拡大」「消費・雇用拡大」の視点から既存資産を活用し、大阪・関西の“強み”“優位性”に磨きをかける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標(概ね2020年までの10年間を目途) <ul style="list-style-type: none"> ①実質成長率…年平均2%以上 ②雇用創出…年平均1万人以上 ③訪日外国人…2020年に年間650万人が大阪に 取扱貨物量…2020年に関空60万トン増、阪神港190万TEU増 <p>・めざす都市像 ハイエンド都市、中継都市</p>
<p>消費拡大策</p>	<p>■大阪まるごと大売出しキャンペーン(22年2月～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費拡大と大阪経済の底上げをめざし、22年2月17日から3月11日まで使用できるプレミアム付商品券を発行した(80億5000万円)。官民が双方負担することで1万円に15%のプレミアム付き(11,500円分相当、1,150円の10枚つづり)。百貨店、スーパー、コンビニ、家電量販店、商店街、小売市場など府内の304業者、店舗数は4,911店舗が参加 ・府内で約80億円が流通し、消費喚起の効果は、事業費(約5億円)の7倍強である約36億円と、所期の目的を達成

知事の政策メッセージ	大阪府ホームページ(「橋下知事の主張」)に掲載
<p>教育</p> <p>中小企業</p> <p>文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「大阪・日本の子どもたちをとりまく現実」についての知事と教育委員との共同アピール(22年7月) ■「教育に関する私の考え」(22年11月) ■「ものづくり中小企業経営者の皆さんへ」(22年12月) ■「私が考える文化行政論」(22年9月)

「地域主権」

ポイント	実例・取組例
<p>地域主権の実現に向けて（国との関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉にはではなく、できるところから ・地域主権に相応しい自治の仕組みを構築するため ・「融合」から「分離」へ 	<p>■大戸川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県という枠組みを超えた“広域”の利益追求という新たな地方自治のスタイルを実践。HWL（計画高水位（堤防の決壊等甚大な被害が生じる恐れのある水位）は行政の約束事として守るべきだが、現実の治水の安全レベルに置き換えて判断すべき（20年11月経営企画会議での知事発言） ・「淀川水系全体のあり方は、防災はもとよりまちづくりや環境など、住民生活や経済活動のあらゆる面に影響を与えるものとして、地域の自治に責任を持つ地方公共団体の首長が、出来る限り『地域のことは地域で決める』という決意のもと、共通の課題として取組む」「大戸川ダムは、…一定の治水効果があることは認める。しかしながら、…施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない。」（20年11月、四府県知事合意） ・法に基づくダム計画反対の知事意見を国に提出（河川法改正後初）（21年2月）→21年3月、国土交通省、ダム建設凍結を決定 <p>■国直轄事業負担金の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方は霞が関の奴隷と化している。」『「奴隷解放」のきっかけは、国直轄事業負担金を廃止するかどうかだ。」（21年2月、国土交通大臣との会談） ・内訳明細のない負担金の請求書は「ぼったくりバー」みたい（21年3月、政府の地方分権改革推進委員会ヒアリングなど） ・地方が自立的に地域経営を行うことが「地域主権」。地方に決定権がなく、「負担のみ」を求められることはおかしい。一貫して全廃を主張（21年4月、衆議院総務委員会など）→22年度から維持管理及び業務取扱費に係る負担金は廃止 <p>■「国と地方の協議の場」の法制化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が地方の言い分を聞き置いただけというあり方を改め、地方側の権限を明確にした対等な協議の場の必要性を訴え（21年8月 地方分権改革公開討論会）

ポイント	実例・取組例
<p>地域主権の実現に向けて（国との関係） つづき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉にはではなく、できるところから ・地域主権に相応しい自治の仕組みを構築するため ・「融合」から「分離」へ 	<p>■国からの権限移譲（府からの積極的なアプローチ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国出先機関原則廃止に向けた取組み（関西広域連合を受け皿に） ・大阪労働局の府への移管による「大阪版ハローワーク」の提言 ・府内すべての国直轄国道の府への移管 <p>■一国二制度を適用した都市経営モデルの提案（21年12月国土交通省成長戦略会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減税などの特区制度を活用した地域主導による、フリーハンドなまちづくりを実践する都市経営のモデルを提案 <p>■特区提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造改革特区（22年3月 臨時提案）5分野58項目（22年7月 第18次提案）小規模金融構造改革特区（上限金利と総量規制の規制緩和）、認可保育所待機児童に対する保育バウチャー制度の創設等 ・総合特区（22年9月提案）（地域活性化総合特区）「大手前・森之宮（大阪城周辺）地区」など6地区（国際戦略総合特区）「環境・新エネルギー産業エリア」「バイオ・医療産業エリア」 <p>■地方政府基本法の制定（地方自治法の抜本改正）に向けた改革提案（22年1月～）（政府の地方主権戦略会議の場を活用して）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざすべき「国のかたち」は、権限・財源・責任の所在が曖昧な“融合”状態から、国・地方それぞれが、「自ら決定した施策は自らの権限・財源・責任を持つ”分離”へ ・広域と基礎の役割分担（成長は広域、安心は基礎） ・国の仕事は国の財布で、地方の仕事は地方の財布で ・基本構造にかかわる「大都市制度」のあり方 ・自立的な地域経営に必要な「議会制度」「監査制度」「財務関係制度」のあり方 ・地方財政計画と地方交付税制度の抜本改革

ポイント	実例・取組例
めざす姿を明らかに	<p>■「大阪発“地方分権改革”ビジョン」(21年3月) 《二つの将来像》 「分権」 市町村優先の徹底により身近な公共サービスを市町村優先の徹底により身近な公共サービスを住民とともに担っていく 「集権」 大阪府は広域的機能に徹し、近隣府県と一体と大阪府は広域的機能に徹し、近隣府県と一体となって“関西州”を創っていく</p>
<p>市町村への「分権」</p> <p>・自分たちの地域のことは自分たちで決める(自己決定・自己責任・自己経営)</p>	<p>■市町村補助金の交付金化(21年度～) 「地域福祉・子育て支援」「学校安全」「総合相談」の分野で、市町村が地域の実情に応じて事業を選択し、実施できるように個別事業ごとに市町村に交付してきた補助金を、まとめて交付金化</p> <p>■市町村への権限移譲 市町村が、地域の実情に応じて自らの責任と判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、市町村への権限移譲を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村に特例市並みの権限を移譲(第一フェーズ、22年度～3年程度) ・小中学校の教職員の任命権(関係者による協議を通じて課題等を整理・検証) ・大阪府営水道を大阪広域水道企業団へ(市町村の水平連携へ)(23年度～)
<p>関西としての「集権」</p> <p>・府・関西が率先して全国リード</p>	<p>■関西広域連合の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年12月に設立(都道府県レベルでは全国初) ・国出先機関原則廃止(『丸ごと』移管)の受け皿 <p>■関西州の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅くとも30年での実現を目標に(地方分権改革ビジョンに明記)